

じりつしえんきょうぎかい がつていれいかい
自立支援協議会 7月定例会 (R8.7.30)において

かくこうせいきかん だ いけん
各構成機関から出されたご意見

そうだんしえんたいせい さいへん
Ⅰ 相談支援体制の再編について

いけんうかが ないよう
【ご意見伺った内容】

こんご いたくそうだんしえん にな ぎょうむはんい やくわり かた
① 今後の委託相談支援が担うべき業務範囲や役割のあり方について

けいかくそうだんとう た かんけいきかん れんけい えんかつ すす かだい ほうさく
② 計画相談等、その他関係機関との連携を円滑に進めるにあたっての課題や方策について

かいしやう お かだい ほうさく
③ のぞまないセルフプランの解消に向けた課題と方策について

そうだんしえんせんもんいん しつ こうじやうおよ ふたんけいげん ぼうしどう たいせい
④ 相談支援専門員の質の向上及び負担軽減・バーンアウト防止等のフォロー体制のあり方について

ていれいかいこうせいきかん いけん
【定例会構成機関からいただいたご意見】

じぎやうしよれんらくかい いたくそうだんしえん じぎやうしよ へ え かんが
・事業所連絡会では、委託相談支援の事業所を減らすことはやむを得ないと考える。
いっぽう いたくじぎやうしよすう へ ただ けいかくそうだん ふ
一方、委託事業所数を減らすことで直ちに計画相談が増えることにはならないのではない
か。相談支援員の意見をしっかりと聞いて欲しい。

しょうがいしゃ りやうしや けいかくそうだんしえん つな どうぜん かんが
・障害者についてサービス利用者を計画相談支援に繋ぐべきことは当然だと考える
が、サービス利用をしている障害児の計画相談支援（児童相談支援）について、今後
の方針はどうするのか。

しょうがいしゃ じ しきゅうけつてい きじゆん けいかくそうだんしえん なが どう か し か
・障害者、児とも、支給決定の基準や計画相談支援の流れ等について、可視化できる
ようなガイドラインがあればよいのではないかな。

いたくじぎやうしよ さいへん けいかくそうだん ぎやうむ おこな じやうきやう
・委託事業所の再編にあたって、まずは計画相談の業務がスムーズに行える状況を
こうちく ひと しかた かいぜん い
構築していくべきではないか。セルフプランの人へのアプローチの仕方も改善が要る。

- ・^{いたくそうだん}委託相談、^{きかんそうだん}基幹相談、^{けいかくそうだん}計画相談の役割をより明確化すべきではないか。
- ・^{いたく}委託の^{ぎょうむないよう}業務内容や^{しやう}仕様をもう少し^{すこ}具体的に^{ぐたいてき}すべきではないか。
- ・^{いたく}委託の^{きやうぎかい}協議会での^{やくわり}役割についても^{かんが}考えておくべきではないか。
- ・^{じんいんはいち}人員配置を^{かんが}考えていく^{ひつよう}必要があり、それに^{もと}基づいて^{いたくひ}委託費も^か変わってくるのではないか。
- ・^{ふせ}バーンアウトを防ぐ^{かんが}バックアップについても^{しゅにんそうだんしえん}考えていくにあたって、主任相談支援
- ^{せんもんいん}専門員の^{やくわり}役割も^{めいかくか}明確化すべきではないか。^{しょうがいしゃけいかく}障害者計画に^{きさい}記載できないか。
- ・^{いたくじぎやうしょ}委託事業所が^{けんいき}5圏域ごととなると、^{ちいきほうかつしえん}地域包括支援センターのような^{けんいき}圏域の^{きかんてき}基幹的な
- ^{やくわり}役割を^{にな}担うイメージを^も持つ。^{ぎやくたいどう}虐待等への^{たいおう}対応も^{にな}担うのか？^{ぐたいてき}具体的な^{ぎょうむないよう}業務内容がどうなるのか^{とき}プロポーザルの^{ぐたいてき}時に^{しめ}具体的に示してほしい。
- ・^{いたく}委託の^{けいえい}経営も^{かんが}考えると、^{けいえい}経営が^{かたむ}傾かないような^{いたくひ}委託費、^{じむりよう}事務量の^{かんりやくかどう}簡略化等、^{くふう}工夫すべきことを^{かんが}考えていくべきではないか。
- ・^{ふくしじんざい}福祉人材が^{ふそく}不足しており、^{じんいん}人員を増やすのは^ふ当法人では^{とうほうじん}難しい^{むずか}現状にある。^{げんじよう}ベテラ
- ^{はいち}ンを^{じんけんひ}配置するしかなく、^{じんけんひ}人件費がかかるので、^{いたくりよう}委託料について^{けんとう}検討して^ほ欲しい。

2 適正なサービス基盤の整備について

①^{しゅうろうけいぞくしえん}就労継続支援B型^{がた}について

【^{いけんうかが}ご意見^{ないよう}伺った内容】

- ・^{じぎやうしょ}事業所の^{しつ}サービスの^{かくほ}質を^{こうじよう}確保・^{とりくみ}向上させるための^{かんが}取組として^{しゅほう}考えられる手法について
- ・^{じぎやうしょ}事業所の^{しんきしてい}新規指定を^{せいげん}制限した場合、^{ばあい}本市における^{ほんし}影響^{えいきよう}について
- ・^{じぎやうしょ}事業所の^{しんきしてい}新規指定の^{せいげん}制限を^{おこな}行わなかった場合、^{ばあい}本市における^{ほんし}影響^{えいきよう}について
- ・^{たさんこうしりよう}その他参考資料を^ふ踏まえた^{いけん}意見について

【定例会構成機関からいただいたご意見】

・事業所連絡会としては、規制を行うにあたって、条件付けを慎重に考えていく必要があるのではないかと考える。

・事業所の指導監査の強化を行ったとしても、書面だけを整えて不適切な運営が見えないようにする事業所も出てくる可能性があるため、その点を検討してほしい。

・支援学校としては、就Bが増えたとしても、進路の選択上、困ることはなく、むしろ増えた方が支援としてはありがたい。一方で、関係機関の懸念も理解できる。

・就Bについて、定年退職後のセカンドライフとして利用するケースもある。他市では事業者が高齢者を複数連れて申請させるなど不適切な例があり、制限している例があると聞く。就Bによっては、本来の目的から外れている事業所もあるため、見極める必要があるのではないかと。

・不適切な事業所等があった場合、事業所の様子を見る機会の多い相談支援事業所からの情報や声を集約し、実態チェックを行う体制があると、悪質な事業所の増加を抑えられるのではないかと。相談支援事業者からの情報を指導監督に活かさないかと。

・就労支援を行うにあたって、ライフステージに合った支援が必要であり、事業所ごとに特色にある現状は良い。個別支援を行うにあたって、本人に合った就Bを選択していく必要がある。

・就Bに関する情報を集約できるシステムがあれば、質の担保につながるのではないかと。

・事業者が増えるほど平均工賃は下がっていく傾向にある。就Bの平均工賃を向上していくにあたっては、総量規制も検討するのがよいと考える。

・収益をあげようとするのが全部だめだとは言えない。事業者は利用者に選ばれる事業所とする努力が要る。経営を考えながら福祉の質を考えるのは難しさがあるが、福祉としての質は高める努力をしたい。

・就労系サービスについては、就労移行支援が適すと思われる人が就Aを利用したり、

就^{しゅう}Bが適^{てき}していると思われる人^{おも}が就^{ひと}Aを利用^{しゅう}したりなど、利用^{りよう}者とサービス^{りようしゃ}のミスマッチが多い。行政^{おお}のチェック^{ぎょうせい}にも限界^{げんかい}がある。サービス^{しつ}の質^よが良くないと考^{かんが}えられるところに、本人^{ほんにん}が通^{かよ}いたいと言^いったらどうするか、意思決定^{い し けつてい し えん}支援^{い し けつてい し えん}のあり方^{かた}としても難^{むずか}しい。

② 共同生活援助^{きょうどうせいかつえんじょ}について

【ご意見伺^{い けんうかが}った内容^{ないよう}】

・事業所^{じぎょうしょ}のサービス^{しつ}の質^{かくほ}を確保^{こうじょう}・向上^{とりくみ}させるための取組^{かんが}として考^{しゅほう}えられる手法^{しゅほう}について

・事業所^{じぎょうしょ}の新規指定^{しん きして い}にあたって、強度^{きょうど}行動障害^{こうどうしょうがい}の状態^{じょうたい}にある者^{もの}や身体障害^{しんたいしょうがい}と他の障害^{しょうがい}の重複^{ちようぶく}のある障害者^{しょうがいしゃ}等の受け入れ^{う い}を一定割合^{いってわりあい}で行^{おこな}うことを条件^{じょうけん}とした場合^{ば あい}、本市^{ほんし}における影響^{えいきよう}について

・上記^{じょうき}の制限^{せいげん}を行^{おこな}わなかった場合^{ば あい}、本市^{ほんし}における影響^{えいきよう}について

・代替^{だいたい}の条件^{じょうけん}・意見^{い けん}について

・その他参考資料^{た さんこうしりょう}を踏^ふまえた意見^{い けん}について

【定例会構成機関^{ていれいかいこうせい き かん}からいただいたご意見^{い けん}】

・事業所連絡会^{じぎょうしよれんらくかい}としては、共同生活援助^{きょうどうせいかつえんじょ}について、強度^{きょうど}行動障害^{こうどうしょうがい}や医療的ケア児^{い りようてき}の受け入れ^{う い}が困難^{こんなん}であるという課題^{かだい}がある中^{なか}、中軽度^{ちゅうけいど}の障害者^{しょうがいしゃ}が利用^{りよう}するにあたっても不足^{ふ そく}している状況^{じょうきよう}であると考^{かんが}えている。

・また、条件^{じょうけん}を付けること^つでうまくいくとは限^{かぎ}らない等^{とう}、総合的^{そうごうてき}に見^みても、現時点^{げんじてん}では総量規制^{そうりょうきせい}及び意見^{い けん}申出^{もうしで}制度^{せいど}の活用^{かつよう}については、時期^じ尚早^{しょうそう}ではないか。

〈障害福祉課 補足〉

○計画推進係 長

意見申出制度の国の例について紹介。

特定ニーズの障害者の受け入れを指定の条件とすることだけが意見申出制度の活用ではなく、支援の質の向上の部分についても、意見申出制度を活用できる。

例えば、「強度行動障害者支援者養成研修を積極的に受講して、専門的な対応のできる職員の養成に努めること。」といった内容も意見申出制度を活用した方法の1つとなる。

こういった視点でもご意見を頂戴できればと考えている。

○課長

条件を付けるとなると、これができないと指定しないといった強い条件付けをイメージされと思うが、前向きな条件も加えることができる。

また、行政指導するというレベルの条件付けもできる。

例えば、日中活動系の事業所の様子を把握しにくいという意見も出たと思うが、他

事業所との連携をするように努めるといった内容も条件に付けることができる。

このように、広い範囲で条件付けが可能であることをイメージいただいた上で、ご意見いただけたらと思う。

・グループホームを利用したくても利用できていない方も多いのではないかと感じている。

・送迎等、利用できる条件がそろわないケースも多いこともあり、総量規制及び意見申出制度の活用に関しては時期尚早ではないか。

・入所施設について、定員減を国から推奨されているため、地域移行としてグループホームに移るケースが多いこともあり、まだまだ足りていないのではないかと感じる。

・入所施設は定員減を求められている。地域移行や定員減に伴う行き先はグループホ

ームが選択肢となることを考えると、まだまだ不足しているのではないかと。質の向上も必要である。グループホームと入所施設の連携の仕組みについても検討していく必要があるのではないかと感じる。

・グループホームそれぞれが専門性を持って、選択肢を増やしていく仕組みが必要ではないか。

・グループホームに行きたいが日中の支援がない事業所が多く、日中活動先がない、または休む際などにグループホーム内にいることが難しいため、入所施設を選ばれることが多い現状にある。

③児童発達支援・放課後等デイサービスについて

【ご意見伺った内容】

・事業所のサービスの質を確保・向上させるための取組として考えられる手法について

・事業所の新規指定にあたって、医療的ケア児、強度行動障害の状態にある児童または重症心身障害児のいずれかの受け入れを一定割合で行うことを条件とした場合、本市における影響について

・上記の制限を行わなかった場合、本市における影響について

・代替の条件・意見について

・その他参考資料を踏まえた意見について

【定例会構成機関からいただいたご意見】

・事業所自体はたくさんあるが、強度行動障害等重度の方の受け入れ先がないことが悩みである。

・中学生・高校生から入ることのできる放課後等デイサービスは見つかりにくい現状にある。

・放課後等デイサービスの利用希望者は多いが、定員が埋まっており、利用できないことが多い。

・放課後等デイサービスの人員不足についても検討すべきである。

・放課後等デイサービスが足りていないのではないかな。

・茨木市では支給決定量が出ないので、定員を埋めるために他市の利用者の受け入れが多く、送迎も他市へのルートがメインとなっていることがある。

・放課後等デイサービスだけでなく、福祉人材が全体的に不足している現状にある。

福祉の業務に関する魅力を発信する必要もあるのではないかな。

・福祉の雇用条件を上げると人材の確保につながらと思うが、結局はお金がないと難しいのではないかな。

・放課後等デイサービスは、障害児が地域から分離されてしまうことが課題であり、インクルーシブな観点から学校の校内で放課後等デイサービスを実施したらどうか。

・本人や家族が望んでいる事業所に行けないという話をよく聞く。事業所の所在の偏りや送迎ができないことが原因では。特に北部では送迎が難しいと聞く。

・放課後等デイサービスは、ニーズに合った多様な特徴を持つ事業所が増えることで選択肢も増えるのではないかなと感じる。そのため、総量規制についてはまだ早く、現状では不足している段階ではないかな。

障害福祉課 課長より

非常に充実したご意見をいただきました。

「相談支援体制の再編について」に関して、様々なご指摘があったと思うが、委託の相談支援事業所の数のみの話ではない。1層2層3層とそれぞれつながりがあって、少しずつ重なり合っている状況の中で、相談支援体制全体を調整していく必要がある。

現在の体制は、委託相談の事業所の方が計画を立てる相談支援事業所の方より多

いという状況で始まっており、委託の相談に関して、その状態を前提にした業務内容となっている。どのような相談でも、とりあえず委託相談で受け止めるという形でやるのがよかった段階から、やり方を調整していかなければならない段階にきている。全体像を見ながら、今回いただいたご意見を踏まえて調整していきたい。

就 B に関しても、たくさんのご意見をいただきました。

グループホームにつきましても、意見申出制度を必ず使うことを前提としたものではなく、様々なお話が出てきた中で、他の施策へどう反映させていくかについてもイメージしながら話を伺った。

人員不足の問題についても、各議題から出てきたと思うが、こちらについては、去年、専門性や定着率を高めることをイメージしながら、研修の補助金を創設したが、それで十分とは思っていない。仕事の魅力についてのお話もしていただいた。人員確保についても、施策としてどう展開していくのかということについても、構想しながら話を伺っていた。

本日非常に充実した議論いただき、ありがとうございました。

発達支援課 課長より

児童発達支援・放課後等デイサービスについても、たくさんのご意見いただきありがとうございます。

幼少期には保護者が「育てにくさ」や「わが子がみんなと違う」と感じ、療育を受けることが多いのではないかと思います。その後、障害福祉サービスにつながる方、そうでない方がいると思うが、早期に療育につながることで、保護者の育てづらさが軽減されることが理想であると考える。また、本人は療育を受けて成長する中で、自分との向き合い方や、特性に応じた対処の仕方を早い段階で理解していれば、生きづらさが少しでも解消されるのではないかと考える。これらのことから、本人に合った療育が早い段階で見つかるような手だてが打てたらと思っている。

障害福祉サービスについてもたくさんご意見を聞かせていただいた。障害児は一定の年齢に達すると障害者に移行することになるので、全体として考える必要があり、大変参考になった。